



# 個室ユニット推進協ニュース Number 89

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

## ニュースを読む

### 社会福祉法人はどうなる

共同通信委員論説委員 榎原多計志

## 内部留保の活用で社会貢献求める 厚労省 次の通常国会に改正案提出へ

6月24日、「アベノミクス第3の矢」である「新成長戦略（骨太方針）規制改革実施計画」が閣議決定された。柱は法人税改革と岩盤規制の打破の2つ。介護関係では社会福祉法人（社福）の優遇見直しが際立っている。なぜ、いま、社福改革なのか

### ▽既得権団体の典型か？

「まるで社福包囲網だよ。南関東で特別養護老人ホームや老人保健施設などを運営している社会福祉法人理事長は苦々そうに口を開いた。地元自治体からの強い依頼もあり、亡父から引き継いだ法人や施設を少しずつ広げてきた。借入金返済や増改築費のねん出、介護職員の確保に追われ、「特養1施設当たり内部留保3億円」と聞いてもピンとこなかったという。

それが、内部留保を理由に「民間参入を阻む既得権組織」（同理事長）のように一方的に非難される挙句、頼りの国から「時代の流れが変わった」「財務諸表を公開しろ」「内部留保を使って新しい事業を考えると」言われても……と嘆く。

▽報酬改定は内部留保の状況で「新成長戦略」と「骨太方針」は、社会保障制度の在り方として①「自然増」も含め聖域なく見直す②能力に応じた負担する制度へ転換する③医療・介護の提供体制を適正するため都道府県が目標を設定する。など。

- 1面 第9回社員総会【特別講演】『社会福祉法人制度の在り方検討の背景と求められる経営』 講師：千葉正展先生
- 2面 26年度事業計画案（抜粋） 第1回理事会報告 支部便り ユニットケア研修報告
- 3面 26年度収支予算書（案）
- 4面 ニュースを読む 介護関連ダイジェスト

## 第9回社員総会



赤枝会長

### 次期改定に向け結集を 赤枝会長 個室ユニット議員連盟（仮）立ち上げへ

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一（会長））は、6月24日、東京都港区の国際文化会館・石崎小彌太記念ホールで第9回社員総会を開催した。赤枝会長が平成27年度介護報酬改定に向けて意気込みと取組みについて述べた。また自由民主党の赤枝恒雄衆議院議員が来賓として挨拶し、近く個室ユニット議員連盟（仮称）を立ち上げ個室ユニットを推進していくと話した。

赤枝会長は、開会挨拶として推進協の9年間の活動および今後の活動について意気込みを語った。「本日は、多用途にもかかわらず、また梅雨空のお足元の悪い中、ご参集賜りました皆様、誠に御礼申し上げます。日頃より地域医療に力を注がれている皆様に敬意を表します。さて、推進協は平成17年10月の前例し介護報酬改定の際に、福祉施設を自分た

## 今日的な取り組みは社福の王道

特別講演 千葉正展 独立行政法人福祉医療機構 経営リサーチセンター リサーチチーフリーダー

「社会福祉法人は金になることしかやらない」と言われたときだけは特養を抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

## 介護関連 審議会等 ダイジェスト

### 第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会（6月16日）

これまで11回の論議を踏まえて取りまとめた報告書「社会福祉法人制度の見直しについて」案を議論し、大筋で了承した。今後、厚労省は報告書の趣旨に沿って平成27年通常国会に社会福祉法改正案などを提出する意向。報告書案に盛り込まれた論点は以下の通り。要点。厚生労働省のホームページ参照。

### ▽公益活動の原資

これより前の同月16日、厚生労働省は社会福祉法人制度改正案の次期通常国会への提出を目指し、検討会に見直し案（最終報告書）をダイジェスト参照Ⅱを示した。少子高齢化の進行や介護保険制度の変化などによって社会情勢や社会保障制度が変化したことを強調し、法人に地域における公益的活動を法的に義務付けた。経営の透明性や経営能力を高めたり、法人監督を強化したりすることを書き込んだ。

### 全国研修大会 in 千葉 参加者募集中!

推進協ホームページで受付中です。

### 第8回 全国研修大会 in 千葉

推進協ホームページ⇒http://suishinkyo.net

トップ画面⇒全国研修大会in千葉パナーのお申し込みはこちらから」をクリック

「生活困窮者への支援」「生活保護世帯の子どものための教育支援」など。行政庁は法人が公益的な活動に積極的に取り組むよう活動の明確化や規制緩和に取り組むことが必要。活動資金は剰余金の活用のほか、寄附などの自主財源が考えられる。

「特別な事情がなく公益活動を実施しない法人を行政指導すべき。」

### 2 法人組織の態勢強化

【検討会の現状認識】

- 理事会、評議員会、理事長、理事等の役割が機能せず、ガバナンスが不十分。
- 理事長を選任し、理事の中から理事長を選任する仕組みが必要。
- 社会福祉法人は公益社団法人・公益財団法人と同等以上の組織体制や透明性が必要。
- 評議員会を法人運営重要事項の議決機関として全法人に設置するよう見直しを検討すべき（小規模法人には配慮すべき）。
- 理事に損害賠償責任、特別背任罪の適用などを検討すべき。
- 理事長を補佐する経営委員会、執行役員等の活用を検討すべき。
- 3 法人の規模拡大・共同化
- 【検討会の現状認識】
- 法人の経営者の報告として事業展開や規模拡大志向する戦略的経営が重要。
- 特段の事情がない合併や事業譲渡は難しいが、複数法人による協働化は事業規模として有効。
- 【検討会の意見】
- 合併・譲渡の要件や手続きの見直しを検討すべき。
- 複数法人の理事を兼務できるよう規制を緩和すべき。ただし、「乗っ取り」を誘発しないよう評議員会による点検の導入を併せて検討すべき。
- 複数の非営利法人が共同型の社会福祉法人を設立できる仕組みを検討すべき。
- 4 法人運営の透明性の確保
- 【検討会の現状認識】
- 法人に関する情報は個人情報に属するものを除き、すべて公表する必要がある。
- 【検討会の意見】
- 財務諸表等の公表は法律上の義務として余剰金以外の公表様式を統一すべき
- 剰余金に目的を持った積立金として整理し、説明責任を果たす仕組みを検討すべき。
- 定款、役員名簿、役員報酬規程等は公表の義務付けを検討すべき。
- 都道府県や国が財務諸表等を集約するシステムを構築し、補助金の額を公表することを検討すべき。
- 客観的な指標を用いた経営診断の仕組みを導入すべき。
- 5 法人の監督の見直し
- 【検討会の現状認識】
- 公益的活動の責務を果たさない法人は厳しく行政指導するなどメリハリが必要。
- 財務諸表等は経営動向を明らかにする基礎的資料であり、正確でなければならず、所轄庁の能力・体制を懸念する意見もあった。
- サービスの質の評価は重要であり、第三者評価の一層の活用が必要。
- 【検討会の意見】
- 財務諸表など見直しを検討すべき。
- 設立認可は資産だけではなく、ボランティアやNPOなどの活動実績を要件とするなどの見直しを検討すべき。
- 一定規模以上の法人には公認会計士等による外部監査を義務付けるべき。
- 所轄庁の監督能力を向上させるため基準の策定や研修の実施を検討すべき。
- 法人の自主的判断によって第三者評価の受審が増える方策を検討すべき。
- 評価機関等による評価のバラつきを是正するため評価機関の共通基準づくを検討すべき。

### 介護人材確保地域戦略 会議（6月17日）

第6期介護保険事業支援計画の策定を前に、厚生労働省が都道府県に介護人材の需要・供給を推計して報告するよう要請。また福祉人材確保のためのノウハウの共有や支援事業の活用を呼び掛けた。

### 第2回福祉人材確保対策検討会（6月20日）

平成27年度予算の概算要求を前に、介護従事者確保事業や介護福祉士資格取得制度見直しなどを検討する方針を確認した。また厚労省が示した新たな論点「グランドデザインの必要性」を了承。京都市地域密着型総合センター

「特別な事情がなく公益活動を実施しない法人を行政指導すべき。」

### 2 法人組織の態勢強化

【検討会の現状認識】

- 理事会、評議員会、理事長、理事等の役割が機能せず、ガバナンスが不十分。
- 理事長を選任し、理事の中から理事長を選任する仕組みが必要。
- 社会福祉法人は公益社団法人・公益財団法人と同等以上の組織体制や透明性が必要。
- 評議員会を法人運営重要事項の議決機関として全法人に設置するよう見直しを検討すべき（小規模法人には配慮すべき）。
- 理事に損害賠償責任、特別背任罪の適用などを検討すべき。
- 理事長を補佐する経営委員会、執行役員等の活用を検討すべき。
- 3 法人の規模拡大・共同化
- 【検討会の現状認識】
- 法人の経営者の報告として事業展開や規模拡大志向する戦略的経営が重要。
- 特段の事情がない合併や事業譲渡は難しいが、複数法人による協働化は事業規模として有効。
- 【検討会の意見】
- 合併・譲渡の要件や手続きの見直しを検討すべき。
- 複数法人の理事を兼務できるよう規制を緩和すべき。ただし、「乗っ取り」を誘発しないよう評議員会による点検の導入を併せて検討すべき。
- 複数の非営利法人が共同型の社会福祉法人を設立できる仕組みを検討すべき。
- 4 法人運営の透明性の確保
- 【検討会の現状認識】
- 法人に関する情報は個人情報に属するものを除き、すべて公表する必要がある。
- 【検討会の意見】
- 財務諸表等の公表は法律上の義務として余剰金以外の公表様式を統一すべき
- 剰余金に目的を持った積立金として整理し、説明責任を果たす仕組みを検討すべき。
- 定款、役員名簿、役員報酬規程等は公表の義務付けを検討すべき。
- 都道府県や国が財務諸表等を集約するシステムを構築し、補助金の額を公表することを検討すべき。
- 客観的な指標を用いた経営診断の仕組みを導入すべき。
- 5 法人の監督の見直し
- 【検討会の現状認識】
- 公益的活動の責務を果たさない法人は厳しく行政指導するなどメリハリが必要。
- 財務諸表等は経営動向を明らかにする基礎的資料であり、正確でなければならず、所轄庁の能力・体制を懸念する意見もあった。
- サービスの質の評価は重要であり、第三者評価の一層の活用が必要。
- 【検討会の意見】
- 財務諸表など見直しを検討すべき。
- 設立認可は資産だけではなく、ボランティアやNPOなどの活動実績を要件とするなどの見直しを検討すべき。
- 一定規模以上の法人には公認会計士等による外部監査を義務付けるべき。
- 所轄庁の監督能力を向上させるため基準の策定や研修の実施を検討すべき。
- 法人の自主的判断によって第三者評価の受審が増える方策を検討すべき。
- 評価機関等による評価のバラつきを是正するため評価機関の共通基準づくを検討すべき。

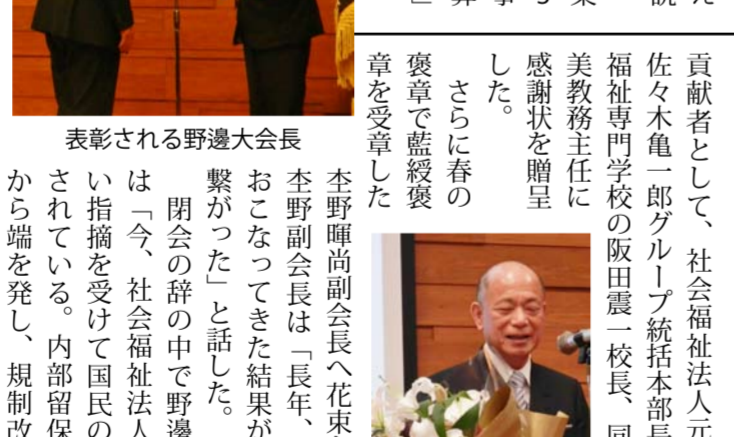


部も前へ押し進めるために、今後も一丸となって頑張りたい。



右から佐々木グループ統括本部長、阪田校長、尾島教務主任

「平成25年度事業報告及び決算報告Ⅱ3面参照Ⅱ」、第2号議案「平成26年度事業計画（案）」第2面参照Ⅱ及び収支予算（案）、第3号議案「役員人事について」の全案を承認した。



左から野邊尚副会長、李野副会長、李野副会長

「社会福祉法人は指摘に対し、きつかけは特養が抱える多額の内部留保だったが、貸借対照表を正確に読めば、批判は当たらない。内部留保には、借入金の返済のほか、施設の増改築や大規模修繕の費用、新たな事業整備に活用できる預貯金などが含まれている。「内部留保が溜め込んでいるのはケシカラン」

【今後の予定】

- 平成26年度第2期ユニットリーダー研修
- （大阪）7月15日（火）～17日（木）
- （仙台）7月23日（水）～25日（金）
- （横浜）7月29日（火）～31日（木）
- （静岡）7月29日（火）～31日（木）
- （札幌）8月5日（火）～7日（木）
- 7月15日（火）19時～21時
- 平成26年度ユニットリーダー研修実地研修施設勉強会（近畿・東海ブロック）（大阪市中央区・大阪社会福祉協議会）

## ユニットケア研修情報

【研修会、勉強会等報告】

- 6月23日（月）～25日（水）平成26年度第1回ユニットケア施設管理研修（横浜市鶴見区・しようじゅの里鶴見）
- 6月23日（月） 全国研修大会in千葉実行委員会（千葉県浦安市・シエラトンホテル）
- 6月24日（火） 第1回理事会、第9回総会総会（東京都港区・国際文化会館）

【事務局より】

（無料）

社会福祉法人にインターネットでの財務諸表の開示が義務付けられました。

推進協では、ホームページ作成のサービスをしています。

ご希望の施設様は、推進協事務局までご連絡ください。

（☎0459210462）

貸借対照表 平成26年3月31日現在

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Includes assets (流動資産, 固定資産), liabilities (流動負債, 固定負債), and equity (正味財産).

キャッシュ・フロー計算書(間接法) 平成26年4月1日から平成26年3月31日まで

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Shows cash inflows from operations, investments, and financing.

財産目録 平成26年3月31日現在

Table with 4 columns: 取得対照表科目, 場所・物量等, 使用目的等, 金額. Lists assets like cash, receivables, prepaid expenses, and fixed assets.

◆貸借対照表(表1) 資産合計31,500,945円... ◆正味財産増減計算書(表2) 今期の当期経常増減額は599,883円...

平成25年度決算報告

※ホームページに掲載

正味財産増減計算書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Shows detailed breakdown of net asset changes including operating, non-recurring, and extraordinary items.

平成26年度事業計画案

【方針】ユニットケア、個別ケアを推進し高齢者の明るい未来をつくる

- 1 役員会・組織運営(省略)
2 ユニットケア研修事業
3 組織強化等に関する事項
4 研修等の実施
5 調査 アンケート等
6 広報出版活動
7 推進協ニュース
8 支部長会、委員会、部会の開催

支部便り

千葉支部 平成26年度第1回 千葉支部総会
6月13日、千葉支部は千葉県浦安市のシエラトン・グラウンデ・トーキョーベイ...

新神奈川支部長に 広嶋稔之氏

6月20日、神奈川県横浜市鶴見区の特養ようじゅの里鶴見(秋津克巳施設長)で、平成26年度第1回神奈川支部役員会を開いた。



近隣の施設等へ案内をして欲しいこと、また、申込み先を各施設のホームページにリンクで貼り付けて欲しいと協力を呼びかけた。



平成26年度第1回 ユニットケア施設管理者研修

6月23日から25日の3日間、推進協は横浜市鶴見区の特養ようじゅの里鶴見で平成26年度1回目のユニットケア施設管理者研修を開いた。



平成26年度第1回理事会開催報告

6月24日、推進協は東京都港区の国際文化会館で、平成26年度第1回理事会を開き...

6月の『1行ニュース』まとめ

- 2日: 番号制度は医療・介護に必要か
●4日: 介護離職予防へ100社で実証実験
●5日: 介護人材、専門性確立やイメージアップ
●9日: 社会保障制度改革推進会議
●10日: 初のEPAベトナム人候補者が来日
●12日: 認知症対応でグループホームの医療連携

平成26年度ユニットケア研修指導者フォローアップ研修

- 6月23日、推進協はユニットケア研修の指導者を対象とした「平成26年度ユニットケア研修指導者フォローアップ研修」を開いた。
対象となる指導者は17名、うち14名が参加した。



【厚労省】職場意識改善助成金制度
【日本政策金融公庫】新規開業資金

融資制度のご紹介